

令和6年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

＜学校教育課＞ 方針：生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育むまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和6年度評価		次年度の課題
教育環境の整備・充実	学校施設の営繕	B	【学校施設の長寿命化に係る取組】 ○小学校については、福島小、長峰小の校舎外壁・防水改修工事等を実施(実施中)した。また、中学校については、立花中学校の外壁劣化補修工事を実施する。(工事は R7年度＝福小(南校舎)立花中(外壁補修) 【見崎校区小中学校(みさき学園)整備に関する取組】 ○令和7年4月開校を目指し、不足する教室等の増築や既設校舎(職員室、給食室等)を改修するための工事等を実施した。	【学校施設の長寿命化に係る取組】 ○老朽化が進む市立学校について、学校施設としての機能・性能を確保しつつ、可能な限り長期に使用できるよう長寿命化計画に沿って改修工事を進めていく。 【岡山小学校校舎整備に関する取組】 ○児童数の増加に伴い不足する教室確保のための整備を進めていく。 【立花校区小中学校整備に係る取組】 ○立花小・中学校を義務教育学校として開校するための整備を進めていく。
	学校規模の適正化	B	【学校再編基本構想に基づく取組】 ○新しい学校づくりの協議が星野地区で始められ、「義務教育学校について」の説明を行った。 ○みさき学園開校に向けて、児童生徒の通学の安全確保に向けた説明会を開催した。	【学校再編基本構想に基づく取組】 ○児童生徒、保護者、地域に丁寧な説明、情報提供を行い、理解を得よう努める。 ○義務教育学校開校に向けて、学校運営協議会・開校準備委員会を中心に準備を進めていく。また、施設・設備や通学の安全確保等については、学校・保護者等と十分に意見交流を行う。
	学校給食事業の充実	B	【地元食材を活用した給食の提供】 ○栄養教諭等との連携により、栄養の管理指導や食育の推進を図ることができた。 ○八女市で生産されている食材を給食で無償提供し、地元食材への理解を深めることができた。 ○給食費の一部補助を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができた。 【学校給食の一部民間委託の推進】 ○今年度は新たな業務委託を行っていないが、来年度に向けて今後の推進計画を協議した。	【地元食材を活用した給食の提供】 ○食に関する指導や食物アレルギー対応に関する校内研修の開催状況にばらつきがあるので、指導や研修内容に関する協議が必要。 ○給食費の補助に関しては、自治体間でばらつきがある現状。安定的・恒久的な補助を継続するためには財源の確保が必要。 【学校給食の一部民間委託の推進】 ○現在6校の学校給食調理を市直営で行っているが、3校程度を残し給食調理等業務の一部民間委託を計画的に進めていく。
	教育費用の軽減	A	【入学祝金】 ○児童・生徒の小中学校等への入学に対し祝金を支給することで、保護者の経済的負担の軽減につながっている。令和6年度から LINE による申請受付も行い、保護者や教職員等の事務負担軽減を図ることができた。 【八女市奨学金】 ○学費の支払が困難と認められる高校生等に対し、修学に必要な資金を給付することで、教育費用の軽減を図ることができた。 【就学援助】 ○経済的な理由で就学が困難な児童生徒の世帯を支援することで、適正な就学に繋がった。	【入学祝金】 ○保護者の経済的負担の軽減を図るために有効な事業である。今後もさらに、申請方法や支給時期を早めるなどの改善を検討していく。 【八女市奨学金】 ○教育費用の軽減と将来有能な人材を育成するために必要な事業であり今後も継続していく。 【就学援助】 ○様々な媒体を用いて制度の周知を行っているが、今後もより効果的な周知方法や申請方法について研究を行う。

令和6年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

＜教育指導課＞ 方針：生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育むまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和6年度評価		次年度の課題
教育内容の充実による学力の向上	教職員の指導体制の充実	B	【学力向上プランに基づく取組】 ○本年度の全国学力・学習状況調査（国語、算数・数学）では、小学校は全国平均とほぼ同等、中学校は全国平均を下回った。同一母集団の推移は、小学校は国語、中学校は国語・数学が向上した。 ○学びに向かう力、人間性等（非認知的能力）の育成については、八女市版非認知的能力アンケートにおいて、小学校は自己有用感、中学校は学びを調整する力に向上が見られる項目があった。 ○各種調査結果の分析・考察をもとに学力向上プランを改善し、学びに向かう力、人間性等（非認知的能力）を育成し、主体的・対話的で深い学びとなる授業を行うよう指導している。 ○実用英語技能検定受験補助事業を実施した。第2回英語検定を272名の生徒が受験し、英語科の学習意欲の向上を図ることができた。 ○各学校における、少人数指導教員、図書司書等の有効活用によって、学力の基盤づくりを行うことができた。 【小中一貫教育】 ○児童生徒の実態に即して見直した中学校区のグランドデザインを学校HP等を等して発信した。また、南中ブロックにおいて、「自己決定する場」を位置づけた授業づくりを柱とした小中一貫教育の研究発表会を開催した。 ○小学校の一部教科担任制については、中学校教諭による小学校での実施を含め一部の学校で実施できた。	【学力向上プランに基づく取組】 ○各学校が八女市版非認知的能力アンケートを含む各種調査結果の分析をもとに学力向上プランを作成し、学びに向かう力、人間性等（非認知的能力）の育成を重点とする学力向上の取組の改善を図ることができるよう支援する。 ○八女市版非認知的能力アンケートを年間2回実施し、各学校へアンケート結果や考察を提供することで、同一母集団の非認知的能力の状況を見取ることができるようにする。 ○課題対応指導主事訪問において、前期は重点目標の達成に向けた取組についての支援、後期は各学校の課題に応じた支援を行い、日常的・組織的に学力の維持・向上等が図られるようにする。 ○中学校英語科の学習意欲の向上や正答率の向上を目指す取組や、小学校の外国語科との連携を図る取組への支援を行う。 【小中一貫教育】 ○中学校区のグランドデザイン（児童生徒の実態に即した共通実践等）を見直し、地域への発信を更に推進する。 ○小学校における一部教科担任制について、中学校との連携による実施や学校内での指導体制づくりを進める。
	個に応じた教育の推進	B	【特別支援教育の推進】 ○新設された特別支援教育室との連携、協力のもと、授業参観や研修を通じた指導力の向上を図ると共に、保護者や担任、SSW等との相談機能を高め、個に応じた指導、支援を推進した。 【授業等におけるICTの活用】 ○ICT 機器活用調査研究委員会を開催し、授業実践場面でのICT 機器活用の状況を調査し、結果を集約して整理するとともに報告して活用を促した。 ○Aiドリル e ライブラリアドバンスの活用サポート訪問を行い、アプリの機能やメリット、操作方法を伝え、活用促進を図った。 ○教職員の ICT 操作スキルを調査し、操作マニュアルの作成に活かしたり、ICT 支援員による研修会を行ったりした。	【特別支援教育の推進】 ○個に応じた指導や支援が一貫して行われるよう、小中間の授業参観や教育支援計画等の引き継ぎを確実にを行い、接続、連携を円滑に行う。また、合理的配慮を学校全体で共有し実施する。 【授業等におけるICTの活用】 ○一人一台端末を使用しての「教師と児童生徒」のやりとりの場面、「自分の考えを発表・表現する」場面での活用を推進していく。 ○Aiドリルでは課題を教師が配信して児童生徒に取り組ませること、タブレットを家庭学習に活用させることの促進を図る。 ○ICT 支援員による支援内容を校務支援中心から授業支援へとシフトさせていく。
	郷土愛を育む学校づくり	A	【「八女ふる里学」「八女茶学」】 ○各学校で副読本「八女ふる里学」を活用し、社会科や総合的な学習の時間を中心に、各校区の特色に応じたふる里八女を意識した学習が行われている。令和7年度末の副読本「八女ふる里学」改訂に向け、調査研究委員会では修正作業を行い、改訂委員会では庁内関係課との連携等を進めることができた。 ○令和5年度に作成した資料『「八女茶学」「八女ふる里学」等を活用した八女茶に関するふる里学習の実践』を基に、各中学校ブロックで小中学校の系統や連携を意識した学習を行うことができた。	【「八女ふる里学」「八女茶学」】 ○副読本「八女ふる里学」改訂版の令和7年度末の完成を目指し、改訂委員会では庁内関係課による監修作業を、調査研究委員会では監修を基にした再修正作業を行う。 ○令和5年度に作成したリーフレット「八女茶に関するふる里学習」及び資料『「八女茶学」「八女ふる里学」等を活用した八女茶に関するふる里学習の実践』を参考に、各中学校ブロックや各学校において、八女茶の歴史、現状、生産、販売などについての学習を深めていく。

	教育研究所の機能充実	A		【研究所の主要三事業】 ○教育指導課、及び市内校長会、教頭会と連携・連動した運営体制をもつ教育研究所の、立ち位置と役割の周知が図られ、現代における八女市の教育課題の解決に応じる研修事業、調査研究事業、相談事業等が、市立学校等に広く認識されて、研修意識の向上や安定した事業展開につながった。 【研修事業の展開】 ○研修事業では、専門性や授業力、及びリーダーの育成を図る研修を教育指導課、及び市立学校等との協力・分担を明確にして実施できた。特に、研究員「定例研修」、教育指導課委託による「若年教員授業研修(小学校)」、特別支援教育室連携による「発達支援講座」等、充実させることができた。 【調査研究事業の展開】 ○調査研究事業「八女ふる里学」調査研究委員会では、副読本の改訂編集作業の結果を教育指導課改訂委員会に提出するなど、組織を整え、連携方法を整備して推進できた。	【研究所の主要三事業】 ○教員のキャリア形成の計画と関連付けて、学校管理職を主体とした人材育成の考え方を整備し、意図的、計画的な人材育成事業を展開する必要がある。教育指導課、各学校との認識の統一図り「情報共有と役割分担」を一層充実させて、その推進を図ることが課題である。 【研修事業の展開】 ○若年教員年齢層のリーダー育成、中堅教員年齢層の若年教員等への指導力向上を図る必要がある。校内研究等、各学校における若年教員、中堅教員の力量向上の仕組みと連動した支援充実を図ることが課題である。 【調査研究事業の展開】 ○「ICT機器活用調査研究委員会」は、一単位時間の学習過程を踏まえた効果のある活用事例について調査研究を進める。特に、集団思考場面における交流や思考の活性化をねらうICT機器の活用方法を明らかにする。
心と体の健康づくり	心の健康づくり	B	B	【SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置と活用】 ○SSWによる不登校(傾向)児童生徒への支援を含め、SSWの派遣依頼は増加し、児童生徒及び保護者との関係構築が確実に進んでいる。 ○SSWの学校内外での役割や外部関係機関との連絡調整等の活用事例の紹介を教頭会研修会でも行い、活用方法等の理解を深めた。 【SC(スクールカウンセラー)活用の充実】 ○SC等による不登校児童生徒の要因分析は少しずつ進んでいる。 ○県費負担分に市費を加えることで、学校のSC派遣依頼に応えることができた。 ○SC有効活用推進のための養護教諭との合同研修会、SCの連携を図る研修会を設定した。 【いじめ防止基本方針に基づく取組】 ○いじめ認知件数については前年度同時期と比較してほぼ同数であるが、いじめ解消率は、中学校では向上している。中学校においては、生徒指導委員会を主体とした組織的な対応を行っていることが考えられる。	【SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置と活用】 ○教育サポートセンターとしての機能(関係機関との連携)の充実を図り、学校の組織的対応の支援を行う。 【SC(スクールカウンセラー)活用の充実】 ○SC等による不登校児童生徒の要因分析を更に推進し、児童生徒の実態に応じた支援につなげていく。 ○SC関連の研修会や学校及び中学校ブロックの要望に応えたSC派遣等、市費負担分でのSC活用を更に進める。 【いじめ防止基本方針に基づく取組】 ○いじめの認知に関しては「未然防止・早期発見・早期対応」が図られており、今後も継続して取り組んでいくことが大事である。 ○いじめを事由とした不登校(いじめの重大事態)に発展させないためにも、いじめ解消に向けた組織的な取り組みをさらに推進していく必要がある。
	体の健康づくり	B		【体力向上】 ○体力総合得点は、小学生及び中学校1・2年生に関しては横ばいであるが、中学校3年生男女ともに前年度よりも大きく落ち込んでいる。 ○運動・スポーツに関する関心・意欲はかなり高い。	【体力向上】 ○「スポーツが好き」と回答している児童生徒の割合はどの学年もかなり高いので、運動・スポーツに対する関心・意欲を失わず体力向上につながる工夫が必要である。
教育環境の整備・充実	働き方改革の推進	B	B	○定例校長会において教育委員会から校長へ、職員会議において校長から教職員への指導が進み、月45時間以内の職員の数が増えてきた。前年同月との比格でも在校時間は減少傾向にある。1月末現在で、月平均の超勤時間は月45時間を下回っている。 ○休日部活動の「地域移行推進委員会」を立ち上げ、国や県からの情報収集・教職員や保護者への周知・意見集約を行い、令和8年度からの地域展開に向けて地域の受け皿づくりに努めた。	○過労死ラインの月80時間を超える職員が昨年までと比較して減少傾向にあり、校長からの指導の成果が出ているが、業務削減の取組を更に進めることが必要である。 ○不足する教職員の確保に努める。 ○地域展開につながる組織の在り方を模索し、地域クラブ設立の動きを加速させる。
	ICT環境の充実	A		○「GIGAスクール構想」に対応したタブレット、ネットワーク、各種システムなどのICT環境の保守管理、文部科学省のCBTシステム MEXCBT の活用に向けた環境整備を行った。 ○教職員用パソコンを更新することで、整備済みの各機器をより活用できる環境を構築した。	○教育支援システムの活用を進める。特に各家庭のネットワーク環境によらず活用できるAiドリル教材を推進していく必要がある。

令和6年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

＜社会教育課＞ 方針：市民が生涯にわたって学び活躍するまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和6年度評価		次年度の課題	
生涯学習活動の推進	地域の特性とニーズにあった学習機会の充実	A	A	公民館講座については、市内の公立公民館において、市民のニーズや課題を踏まえた、健康・教養・趣味等の講座の企画、実施に取り組んだ。また、市民向けまちづくり出前講座メニューを用意して、市民からの要望に応じて実施することで、学習機会の充実に努めた。 地域コミュニティの拠点施設である自治公民館に対しては、安全確保及び機能強化のための施設整備に対して、補助金を交付した。 八女市大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」において、イベントや体験プログラムを実施し、交流人口の増加を図るとともに、施設の維持管理・改善に努めた。	地域のニーズに対応しながら公民館の講座を充実させ、学びから地域の活動へ活かせるような取組を進める。また、生涯学習まちづくり出前講座については、市民のニーズに応じた内容の充実に努め、講座の利用促進を図る。 自治公民館施設整備補助事業については、地域の事情や要望を把握したうえで、今後も計画的な支援に取り組む。 八女市大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」の利用促進を図るため、地域と連携・協働した事業の取組を推進する。
	地域学校協働活動事業の取組	A		社会教育指導主事を配置し、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」の充実を図った。 また、専門的知識を有するスクールガード・リーダーを配置し、各学校の巡回や登下校の見守り活動の支援などを行った。	学校を核とした地域づくりを推進していくためには、活動内容の充実と併せて、より多くの地域人材の協力を得る必要があるため、引き続き、地域活動の活性化に取り組む。
	図書館における読書活動の推進及び情報提供の充実	A		子どもの読書習慣の定着を図るため、乳幼児に絵本を贈る「ブックスタート事業」、「ブックセカンド事業」を行い、子育て世代の支援及び、家族の将来的な図書館の利用促進に取り組んだ。また、図書館を身近なものに感じてもらえるよう、市民による選書体験を実施した。 市民のニーズに応じた資料の収集・提供に努めるとともに、電子図書館の利用促進の取組を行った。 立花分館の移転に伴い、「子どもや子育て世代の大人が気軽に立ち寄り、ほっとする楽しい図書館」という方針に沿った資料の充実に努めるとともに環境の整備を行った。	くらしを豊かにする企画や図書館ボランティア等との協働活動を通し、市民に親しまれる図書館づくりを目指すとともに、子どもの読書活動を推進するため、子どもと本の様々な出会いの場を提供する。また、実施している事業については、事業実績の分析及び見直し等を行い、更なる充実に努める。 図書館は、生涯学習の拠点、情報発信の場として、市民のニーズに応じて資料や情報を計画的かつ積極的に収集し提供するとともに、レファレンスサービスやWebサービスの充実に取り組む。 本館と各分館との連携の強化を図るとともに、分館や地域の状況などについて調査・研究を行い、各分館の特色化を図っていく。
青少年の健全育成・体験活動の推進	青少年体験活動の推進	B	A	八女市スーパースクール事業や地域活動指導員を中心に、社会教育課及び各支所担当者が連携・協力して、自然体験、社会体験及び生活体験などの様々な体験活動メニューを、各年齢層を対象に提供を行った。	青少年体験活動事業の継続性を考慮しながら、硬直化を招かないよう内容の見直しや充実に努め、様々な体験活動を通して青少年の自己肯定感を育み、心身ともに健全な人材の育成に取り組む。
	地域間・異年齢間の交流促進	A		自然・文化歴史などの体験活動を中心とする「小学生講座」と、地域のボランティア活動を中心とする「中高生講座」を実施し、校区や学年を超えた仲間との交流により、社会性を育むことやリーダーとなる人材の育成を図った。	校区や学年を超えた仲間やボランティアスタッフ等との集団活動を通じ、社会性を育むと同時に、リーダーとなる人材の育成に取り組む。

令和6年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

＜スポーツ振興課＞ 方針：スポーツの力で、健康なまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和6年度評価			次年度の課題
スポーツの振興	スポーツ指導者の育成・確保の推進	B	B	「教育に取り入れる鴻江理論」をテーマに鴻江アカデミーによるスポーツ指導者、学校教員や保護者を対象とした講習会を開催することができた。 また、スポーツ推進委員の活動において、年間を通して「親子でチャレンジ・スポーツ」を行い、毎回グループでの反省会の内容を定例会でフィードバックし、全体で共有することにより指導のスキルアップができた。	スポーツ指導者の育成及び確保については、市のみならず体育協会及びスポーツ推進委員並びに総合型地域スポーツクラブ等との連携が重要となる。 また、部活動地域移行に伴い、指導者の育成や確保が急務である
	スポーツ事業による市民交流	A		新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、スプリングウォーク、市民山登り及びスポーツ振興市民ゴルフ大会など計画していたスポーツイベントを実施することができた。また、「エンジョイ！スポーツ月間」と位置付けた10月に、スポーツ健康づくりフェスタやオクトーバーラン&ウォーク及び市民体育大会などを行い「市民ひとり1スポーツ」の推進を図ることができた。 今年度は、八女市在住のアスリートコンサルタントの鴻江氏が代表を務める「鴻江アカデミー」と共にソフトボール体験会を開催することができた。オブザーバーとして日本代表の上野由岐子氏、ゴルフ及び野球の現役プロ選手も参加していただき、子どもたちの笑顔あふれる活動ができた。	体育協会や総合型地域スポーツクラブ等との連携で幅広いスポーツ事業の展開が望まれる。 また、子どもたちのスポーツと触れ合う環境を作っていくとともに、中高齢者のスポーツを行う上でのきっかけ作りを強化していく必要がある。
	スポーツ施設の充実と適正配置	B		市内36の体育施設及び代替施設となる学校体育施設の現況調査を行い、劣化状況の把握と利用実績を分析し、体育施設の適正配置の検討を行った。また、体育施設の定期点検を行いながら、良好な施設環境の維持を図ることができた。	市内体育施設の将来を見据えた管理計画を見直し、各地域と協議しながら、施設整理及び施設の環境整備に努める必要がある。
スポーツによる地域活性化	スポーツイベントによる交流人口の拡大	A	A	八女桜まつり健康マラソン大会、茶のくに八女ハーフマラソン及び市駅伝大会を計画どおり実施することができた。 茶のくにハーフマラソン大会においては、市制70周年合併15周年記念事業として、ゲストを呼び大いに盛り上がった。 また、体育協会各競技部において、多数の大会を開催することができた。	それぞれの地域色を活かし、魅力あるマラソン大会にすることが重要である。また、今後も体育協会等との連携を密にし競技大会の開催による交流人口の拡大を図るとともに、より多くのランナーが参加できるような開催時期や周知方法を検討する。
	スポーツ合宿・大会の誘致	B		八女東部スポーツ公園において、北海道や関西の大学、高校サッカー部が合宿地として訪れ、また大会については高専サッカー九州大会や社会人サッカー大会等が開催された。 八女市出身の元Jリーガー高橋大輔氏が主催する小学生サッカー教室が開催され、グリーンフィールドのPRに繋がった。	八女東部スポーツ公園においては、良好な天然芝を保つことにより、県内外から多数の利用者がある。 グリーンフィールドの天然芝は評判も良いため、近隣のプロチームの合宿地として誘致することにより、さらなるPRに繋がる。

令和6年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

＜文化振興課＞ 方針：歴史と伝統に育まれた“八女文化”が活きるまちをつくる
美しく調和のとれた景観のまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和6年度評価		次年度の課題
筑紫君磐井と八女古墳群及び南北朝時代等の歴史的文化遺産の保存・活用	磐井の乱1500年祭に向けた事業	A	磐井の乱から1500年を迎える令和9年に向けて、筑紫君磐井や岩戸山古墳をアピールしていく取り組みを開始した。ロゴマークや新たな磐井のストーリーを全国公募することで、認知度の向上を図った。また、今後の周知活動のツールとして磐井と岩戸山古墳をイメージした「いわい体操(ダンス)」を制作している。 11月にアクロス福岡で開催された「古代史研究フォーラム」では、岩戸山古墳・磐井に関するブースを出展し歴史文化交流館や岩戸山古墳とあわせ磐井の乱1500年の宣伝広告活動を行った。	令和6年度に作成された作品等を活用し、市内外にアピールしていくことによってさらなる認知度の向上と誘客を図る。また、令和9年度に向けた特別展の企画や展示物のリニューアルの検討などとあわせ、記念事業の実施に向けた体制を整える必要がある。
	八女古墳群の保存・整備・活用	A	今年度の企画展は「石人山古墳から岩戸山古墳へー久留米の古墳群ー」と題し、八女古墳群と深いかかわりがあるとされる久留米市南部の古墳の出土品などを展示し、周辺地域との関りについて紹介することができた。 今年度から新たに小学生向けの歴史講座を開催した。本物の土器や石器に触れる、発掘の模擬体験、土器づくりなど体験を中心にした内容で構成し、歴史に興味を持ってもらうきっかけをつくることができた。 旧市町村の歴史文化を紹介するミニ企画展では11月15日から12月28日まで「杣の里 矢部展」を開催し、矢部村の歴史や人物について紹介した。バスハイクやマルシェなども実施し、参加体験型の取り組みによる学びの場を提供することができた。2月からは「立花展」を開催。 八女古墳群をはじめ史跡等の草刈り清掃を実施し、保存管理に努めた。また、未指定であった釘崎2号墳と鶴見山古墳の調査報告書を刊行し、追加指定や活用に資する準備作業を大きく進捗させた。	資料の保存展示、歴史講座や体験事業、学校との連携などによって、歴史文化への興味関心を高め学習する場として、あるいは興味をもつきっかけづくりの場となるように、幅広い年代やレベルに合わせた解説や講座、よりわかりやすい展示方法やキャプションの工夫が必要である。 また市内観光情報発信や多様なイベントの開催による交流人口の増加を図っていく。 八女古墳群の大型古墳の中で未だ指定されていない釘崎2号墳と鶴見山古墳の追加指定のために必要な境界測量等の諸調査を実施し、国史跡指定の意見具申を行うとともに、丸山塚古墳及び茶臼塚古墳についてはアナグマ等による掘削対策を講じる必要がある。
	八女市南北朝時代歴史回廊基本構想の推進	A	市制70周年・合併15周年記念事業として、①8月10日に「南北朝時代声優朗読劇と南北朝関連市町のつどい」、②10月12・13日に「南北朝歴史講演会と南北朝遺産を巡るバスツアー」を実施した。 ①朗読劇は、懐良親王と五条頼元公が九州に派遣され大保原の戦いに勝利するまでのオリジナルシナリオを制作(原作:樋口好枝、監修:安部龍太郎、背景イラスト:持田めり)、496人の参加申込みがあった。小ホールでは甲冑武者との写真撮影や、奈良県吉野町をはじめとした5市町のブース出店により関係市町村が連携して南北朝の歴史遺産を紹介することができた。 ②講演会では開会行事において、黒木小学校による「五條頼元卿の唄」の発表、矢部清流学園による奈良県吉野町での修学旅行報告を行い、大正大学の三浦龍昭先生から良成親王について講演いただいた(162人参加)。 バスツアーは五條氏邸と大円寺を巡る半日コース(49人参加)、菊池市内の遺産を巡る1日コース(37人参加)を実施し大変好評であった。	南北朝時代ゆかりの文化遺産を守り活かすため、観光ツールとしての活用を検討する。令和6年度の記念事業(バスツアー)は好評であったため、今回の経験とアンケート結果をもとに検討を進める。 また、全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会、南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会、楠公さん大河ドラマ誘致協議会等を活用し、全国の関係自治体との情報交換や交流事業等の取り組みを進めていく。
地域の伝統行事や伝統芸能の継承	伝統文化の保存・継承	A	国・県・市指定の無形民俗文化財の公開及び継承事業に対し補助金を交付した。 特に「八女津媛神社浮立」は5年に1度の公開年であったが、今回は矢部清流学園の生徒も浮立に参加し、多くの見学者でにぎわった。また、「田代の風流」では、これまで参加していなかった女性が大行列に参加するなど、担い手不足・アフターコロナの中で、それぞれの団体が創意工夫して伝統が保存・継承された。 八女福島の燈籠人形保存会が今年度から2ヶ年をかけて実施する大型屋台の改修事業への支援を行った。	国・県・市指定の無形民俗文化財の保存公開を継承するために、保存会等への活動支援を続けていかなければならない。また、文化財としての映像記録や練習風景の映像化を進めていく必要がある。

継承 地域の伝統行事や伝統芸能の	伝統文化継承者の育成	A	A	「八女福島の燈籠人形」については、5月から9月までの期間に「子ども教室」を実施した(受講者23人・17回)。 「旭座人形芝居の後継者育成事業」については、人形遣い講座(受講者12人・6回)を実施し、後継者の育成に寄与することができた。 また、黒木小学校における「旭座人形芝居」および矢部清流学園における「八女津媛神社浮立」の後継者育成事業も実施した。黒木小学校については旭座人形芝居本公演及び笠原まつりで、矢部清流学園は矢部まつりで披露された。	地域で保存されている伝統行事や伝統芸能を今後も絶やすことなく受け継ぐために、八女民俗資料館等を活用した無形民俗文化財の情報発信が必要である。また、保存会と連携しながら、担い手育成講座や子ども教室等を開催し、継続的な後継者育成を支援していく。
市民の文化・芸術団体の育成と芸術文化振興事業の推進	芸術文化講座開設事業の推進	A	A	市民会館を拠点に、おりなす八女音楽塾を開催した。 世界のピアノ体験事業では、貸切(45分/人)によるベーゼンドルファーとスタインウェイの体験事業(5月～8月)を行い157人が参加した。	市民会館と文化会館を拠点に、世界のピアノ体験企画や音楽講座などを継続して行い、音楽に触れる機会を提供し芸術活動の推進を図っていく。
	芸術文化鑑賞事業の推進	A		八女市民会館と八女文化会館において、千昌夫・新沼謙治による熱唱歌のステージ、アン・サリーLIVE2024、おりなすプロムナード Xmas コンサートなどの自主事業を開催した。 また、Cichitto 歌のアンサンブルの集いや市民コンサートなどを音楽を中心に共催事業を行った。ピアノ体験やケロポンズコンサートなど子どもを対象にした育成事業にも取り組むことができた。	市民会館と文化会館を拠点に様々なジャンルの鑑賞事業(コンサート・演劇・落語など)を実施する。 また、「子ども鑑賞力アップ事業」などの企画により芸術文化を通して次世代を担う子供たちの育成を図る。 文化連盟をはじめとする芸術文化団体の活動を多方面から支援する。
	八女文芸保存活用基本構想の推進	A		本市出身の直木賞作家、安部龍太郎氏の企画展「作家 安部龍太郎-その時代と魂-」を10月26日から12月15日まで開催し1,529人の来館者があった。内覧会にはご本人を招き、企画内容の説明やエピソードなどを披露していただいた。新聞記事や映像で広く周知できたこともあり、市民の関心を高めることができた。	文芸関連資料の整理や研究を行い、今後の企画を検討していく。また、「地球さんご賞」受賞作品を紹介し、次世代を担う子どもたちにいのちの源である水や環境の大切さを学ぶきっかけをつくり、あわせて文学への興味関心を高めていく。
美しい景観の形成	伝統的な建造物の保存・活用	A	A	八女福島地区・修理8件、黒木地区・修理2件(継続事業を含む)を交付決定し、町並みの歴史的風致の維持及び向上に寄与した。 伝建地区の認知度向上による入込み客増加を図り、地域経済に資するため、デジ田交付金によるインフルエンサーを招聘し動画制作によるPR向上に努めた。	八女福島地区・修理9件、修景1件、防蟻2件、黒木地区・修理2件(継続事業を含む)を事業要望し、町並みの歴史的風致の向上を図る。 さらに、デジ田交付金を活用した2年目の継続事業として、伝建地区の認知度向上による入込客増加を図るため、インフルエンサーを招聘して動画を制作し、さらなるPR向上に努める。

令和6年度 教育委員会の自己点検・評価の概要（A・B・C 3段階評価）

＜人権・同和教育課＞ 方針：生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育むまちをつくる

基本目標	主要な取組	令和6年度評価			次年度の課題
人権尊重の精神を育成する教育活動の充実	人権学習指導資料の作成・実践・検証	A		今年度の人権学習指導資料を活用した授業公開研修会は、星野小学校で実施し、各小中学校の教師 26 名が参加した。 6 年生の社会科単元「室町時代の庭園づくりに関わった人々等についての学習」に関連づけた人権学習を公開してもらった。児童には、自分たちの心の中にも他者を排除する意識があることに気づかせ、さらに、差別する心をなくすための見方や行動について考えさせることを主眼として授業が進められた。授業後の研究協議では、発問の仕方や子どもたちの差別の捉え等に関して意見交流を行った。 授業(実践)を見ること、経験豊かな先輩教師の意見を聴くこと、また学級集団のあり方や担任と児童の関係づくり等を肌で感じることで(知識とともに)、人権意識の向上も図ることができ、指導力向上に繋がる研修となった。また、小中学校の教職員が参加することで、小中のつながりを各教職員が意識することができた。	実践例から学ぶ場として実施している授業公開研修会は、小学校 6 年生担任の人権学習の指導力を向上させる研修として有効な手段と考えるため、次年度も継続して取組んでいきたい。その際には、授業に関する指導力向上だけでなく、担任等の人権・部落問題に対する認識を深めることや子どもたちが安心して過ごせる学級になるための集団づくりに関することも意識して当該校に関わり、教師への支援に努めるようにしたい。 また、八女市内の学校での人権学習指導資料の活用がさらに広まることや活用を通して明らかになった課題を通して資料がより充実したものなることを目指す必要がある。そのためには、人権・部落問題学習講座をはじめ様々な研修の機会を通して指導資料活用を推進していかなければならない。
	児童生徒の人権教育の充実	A	A	いじめ防止授業公開研修会は、星野中学校 1 年生の道徳科の時間を通して実施した。スマートフォンの普及に伴い、SNS に関するいじめ問題が増加している中、「言葉の向こうに」という主題名で、SNS 上でのいじめの問題点と改善策を考えることを通して、よりよい人間関係を築く態度を養うことを主眼として授業が行われた。 また、授業後の研究協議の場では、実践を参観することで、より具体的な指導法等に関する活発な意見交流が行われた。特に「当事者意識」に関して、生徒一人一人が自分事として落とし込む授業の難しさについて意見が交わされた。 児童生徒が日常生活の中でいじめに気付いても、実際に止める行動には至っていない。いじめを止めることを諦めずに行動できる生徒を目指した人権学習について、教師が学びを深める研修が出来た。	児童生徒の人権尊重精神の育成を図り、いじめ発生を防止することを目的に引き続き取組んでいく。 若年層の教職員の急激な増加や、様々な課題を抱える児童生徒数が増加しており、個別の課題に対応した人権学習のあり方を模索し、その実践が求められている。さらに授業づくり、学級づくりへの支援も行えるよう学校と連携して行っていきたい。 いじめ問題を人権問題として捉えている以上、学校における教育活動全体を通してその課題解決を進めていかなければならない。 また、いじめ問題は目の前の問題が解消すれば終わりという問題ではない。いじめ問題を生む環境がある限り、第2第3のいじめ問題が生まれる。そのためにも小中の連携をさらに進めていく必要がある。
	人権教育充実のための指導者の育成	A		各学校からの要請に応じて人権・同和教育指導主事を派遣し、校内研修での講話、学習教材や指導方法等に関する指導・助言を行った。 小学 6 年の人権学習のまとめとして出前授業を実施した。中学校に繋げる学習として、多くの小学校で実施することが出来た。 また、「人権・部落問題講座」の開催場所を2か所に増やしたことで、参加する教職員数が増加した。参加者の知識の深化と認識を高めることができた。	人権教育を進める際には、児童生徒の発達段階に配慮しつつ、学校の実情に応じて、より身近な課題、児童生徒の心に響く課題選定など、時機を得た効果的な学習を進めることが大切である。 そのためには、指導する教職員には資質や能力の向上が求められる。 引続き、その育成に向け取組を進める。
人権尊重の視点に立った学校づくり	人権教育を計画的・組織的に推進するための支援	A		各学校では「人権・同和教育全体構想」、「年間推進計画」等に基づき人権教育を推進している。 そのため、学校全体で計画的な取組となるよう各学校の推進計画を把握し、研修や訪問時などに助言を行うなど支援に努めた。	学校においては、校長のリーダーシップのもと、教職員が一体となり、人権教育に取組むための校内推進体制を確立することが大切である。 人権教育の目標設定や指導計画の作成等の取組みが、組織的・継続的に行われるよう継続して学校への支援に努める。
	教職員研修の充実	A	A	福岡県教職員育成指標において示されている、人権教育に係る資質・能力の達成目標が達成出来るよう、各研修の目的を明確にし、指導力が育成される研修となるよう努めた。 教職経験年数により人権学習の指導経験や知識が異なるため、研修テーマや実施方法を工夫し実施した。県や事務所が行う研修と内容を住み分けることで、より研修目的が明確になり参加者の学習の深まりに繋がった。	若年教職員が増加し経験年数が少ないため、若年層の研修を重点化する必要がある。 併せて、学級の状況や児童生徒の発達段階に応じた適切な指導や、教師自らが指導する際の手立てとなる資料提示や寄り添った支援を行う必要がある。 また、人権教育の推進にあたっては、各学校の人権・同和教育担当者がその中心的役割を担うため、その人材育成にも努めていきたい。
学校教育活動を通じた啓発の推進	保護者・地域啓発の推進	B	B	PTA役員を対象とした人権研修会で、人権・同和教育指導主事が講師を務めた。 また、保護者向けの人権啓発リーフレットを作成・配布した。今年度は市の人権フェスタで配布した。	児童生徒の豊かな人権感覚が育まれる家庭は重要な場であるため、教育活動を通じた保護者への啓発を推進していくための支援を行う。PTA への研修会に取り組む学校数の増加に向けて取り組む。
	市民意識調査結果を活用した啓発内容の充実	A		保護者や教職員を対象とした人権研修の際には、人権問題に関する市民意識調査の結果を踏まえた内容とした。	人権啓発の際には、市民意識の現状を踏まえた内容を盛り込んで啓発を進める。